

報道関係者各位

2025年6月9日
沢井製薬株式会社**上告の提起および上告受理申立てに関するお知らせ**

沢井製薬株式会社（本社：大阪市淀川区、代表取締役社長：木村元彦）は、2025年5月27日にサワイグループホールディングス株式会社（本社：大阪市淀川区、代表取締役社長：澤井光郎）がお知らせした「当社連結子会社に対する訴訟に関するお知らせ」における特許権侵害訴訟控訴審の判決について、判決内容を精査し、2025年6月9日付で上告の提起および上告受理申し立てを行いましたので、お知らせいたします。

■上告の提起および上告受理申立てに至った経緯

当社が製造販売するナルフラフィン塩酸塩 OD 錠 $2.5\mu\text{g}$ 「サワイ」（以下、当社製品）の用途特許に関する特許権侵害訴訟において、2021年3月30日に東京地方裁判所で特許非侵害が認められました。その後、同訴訟は知的財産高等裁判所に係属していましたが、この度、当社の主張は認められず、損害賠償命令を受けました。

しかしながら当社は、当社製品が当該特許を侵害するものではないという技術的・法的な見解に確信を持っており、当社の主張が認められなかったことを遺憾に思っております。そのことから判決内容を精査の上、司法の最終的な判断を仰ぐべく最高裁判所へ上告し、当社の正当性を明らかにしてまいりたい所存です。

■今後の見通しについて

先発品の特許が2022年11月21日に特許延長期間満了を迎えており、当社製品の供給に支障はございません。また、損害賠償命令を受けておりますが、販売活動や製造に直接的な影響はございません。本件が業績に与える影響につきましては、現在精査中です。今後、開示すべき事項が発生した場合には、サワイグループホールディングス株式会社において、速やかにお知らせいたします。

当社の企業理念である「なによりも患者さんのために」を実現するうえで、少しでも早く患者さんに付加価値の高いジェネリック医薬品をお届けすることは大切な要素の一つです。

患者さん、医療関係者、株主、投資家の皆さまをはじめとする関係者の方々にはご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

◆報道関係者様お問い合わせ先◆沢井製薬株式会社 ブランドコミュニケーション部
TEL：06-6105-5718/E-mail：koho@sawai.co.jp